

1985年度 第1-四半期 会計監査 施行さる

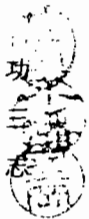
1985年8月27日

国鉄千葉動力車労働組合

執行委員長 中野 洋 殿

国鉄千葉動力車労働組合

会計監査員 庄 司
会計監査員 小 幡 重
会計監査員 室 岡 孝



会 計 監 査 報 告 書

1985年度第1-四半期会計監査は、規約第47条の定めるところにより、会計監査を実施した結果、金銭、帳簿に不正に基づく事実のないことを確認し、下記のとおり報告します。

記

1. 監査期日 1985年8月27日
2. 監査場所 国鉄千葉動力車労働組合本部事務所
3. 監査項目

(1) 予算執行の適否	(5) 財産及び備品管理の適否
(2) 経費支出内容の適否	(6) 現金及び預金の確認
(3) 物品購入価格及び方法の適否	(7) その他必要と認める事項
(4) 消耗品使用の適否	

4. 確認事項 1985年8月27日現在の預金、現金、証券類の確認

5. 意見

1985年度第1-四半期会計監査については、会計規則第53条の定めに従い、監査をした結果、異状を認めなかった。組合費の納入状況、現金及び預金、有価証券などの管理、帳簿類の整理状況は良好であった。

備品などの管理及び使用状況について、努力のあとが見受けられる。

領収印については、比較的良く整理されているが、なお1~2の印もれが見受けられる。諸会議に出席する組合員は、必ず印鑑を持参する様指導されたい。

以 上

「三本柱クリアー」 「当局の忠誠」運動 で進心意識荒廃

今、動労取場で、何が… 8

〇〇〇〇〇 最近、酒を飲んで不祥事を起こす動労「本部」組合員が目立っている。これは動労組合員が革マルの反動方針を強制されているがゆえに、起こるべくして起きた「事件」であり、より増加していくことは必至である。

ヤケ酒でウサをはらす動労組合員

八月〇〇日、〇〇学園において、飲酒し、門限を過ぎて帰った生徒と在園生がケンカをし、二名が退学、八名が謹慎処分を受ける事件が発生した。八月〇〇日、大宮駅構内において、七月十五日をもって「一時帰休」した〇〇電車の職員が、飲酒し線路内に入り、注意した東武鉄道の職員に暴力をふるって逮捕される事件が発生した。

いずれも「意識的」な動労組合員であるが、このことは決して偶然ではない。

動労組合員は、職場に行けば当局ではなく、組合の役員から「骨身を削って働け」「出向しろ」「ネクタイをしめろ」「カーテンを開けろ」などと強制され、組合批判などしようものなら革マル分子を先頭に「利己主義者」「組織破壊分子」のレッテルをはられ、いやがらせや「いじめ」を受けるのだ。従って、組合員はヤケ酒を飲んでウサをはらすのである。

〇〇〇〇〇 ところで、動労千葉組合員に対する当局の相次ぐ処分に対し、動労「本部」革マルはなんといつてきたか。

革マル・嶋田誠のように、自らデッチ上げ、タレこみ、コロボ屋を行い、当局に処分を要請したり、当局の理不尽きわまりない処分に手をたたくて喜び、「千葉動労指導部の無責任な指導の反映」などとほざいてきたのだ。

われわれは、動労「本部」革マルがいかにか反労働者分子であろうと、当局の処分を喜んで、ましてや当局に処分を要求するなどということはしない。

しかし、「骨身を削って働け」「三本柱をクリアーしよう」なる反動方針を日々、強制される動労組合員の意識荒廃は当然の結果であり、革マル反動分子を追放・一掃しない限り、この種「事件」の増加は必至といえる。

反動方針ゆえの必然的事態

日刊 動労千葉

85.9.2 No.2028

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五六（公衆）〇四七二二七二〇七